

「調停相談会」開催のお知らせ

調停委員による無料調停相談を下記のとおり開催します。

調停は、金銭、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償などの民事上のめめごとや、離婚、扶養、相続などの家庭内、親族間のめめごとを、話し合いによりお互いが合意することで解決を図る手続です。

今回開催する無料調停相談は、最高裁判所及び津地方・家庭裁判所の後援のもと、公益財団法人日本調停協会連合会及び伊賀調停協会の主催で、**調停委員が調停手続の利用に関する相談に無料で応じる**ものです。

事前予約は必要ありません。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

※ 現在、裁判所において調停や裁判をしている事件の相談には応じかねます。

予めご了承ください。

記

【開催日時】 平成26年10月1日(水)午前10時00分から午後4時00分まで

【開催場所】 上野市駅前 ハイトピア伊賀5階

【問い合わせ先】

伊賀調停協会(津地方・家庭裁判所気付)

Tel 059-226-4171 (裁判所代表)